



※東京都は地震などの大規模災害発生時の一斉帰宅抑制を推進しています

家と職場の備蓄



※東京都は帰宅困難者対策条例で事業者に3日分の備蓄を義務付けています

安否確認と災害用伝言ダイヤル(171)



「あ」 あなたの名前
例)B.B軍曹です

「い」 いまどこにいるか
例)B.Bデパートにいます

「た」 だれといふか
例)姉といふ

「い」 いたいところは?
例)ウガはありません

「よ」 よこく(今後の行動)
例)近くの一時滞在施設のB.B学校に向かいます

なるほど!
これならそう!

頭とつけてね

防災アプリと一時滞在施設



防災ブックの活用



